

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月10日
【会社名】	株式会社高知銀行
【英訳名】	THE BANK OF KOCHI, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 海治 勝彦
【本店の所在の場所】	高知県高知市堺町2番24号
【電話番号】	高知(088)822-9311(代表)
【事務連絡者氏名】	経営統括部長 植田 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町3丁目10番7号 株式会社高知銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3865-1781
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 野島 隆志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社高知銀行東京支店 (東京都千代田区岩本町3丁目10番7号) 株式会社高知銀行松山支店 (愛媛県松山市南堀端町5番地5) 株式会社高知銀行徳島支店 (徳島県徳島市東船場町2丁目32番地) 株式会社高知銀行大阪支店 (大阪府大阪市西区北堀江1丁目1番21号) 株式会社高知銀行高松支店 (香川県高松市築地町16番17)

(注) 松山支店、徳島支店、大阪支店及び高松支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 1【提出理由】

当行の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 技研ホールディングス株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの

技研ホールディングス株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	9,989個	9.89%
異動後	10,111個	10.01%

(注) 1. 総株主等の議決権に対する割合は、2024年3月31日現在の総株主の議決権の数(100,963個)を基準に算出しております。

2. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2024年6月17日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 15,444,000,000円

発行済株式総数 普通株式 10,244,800株

第2種優先株式 680,000株

以 上